

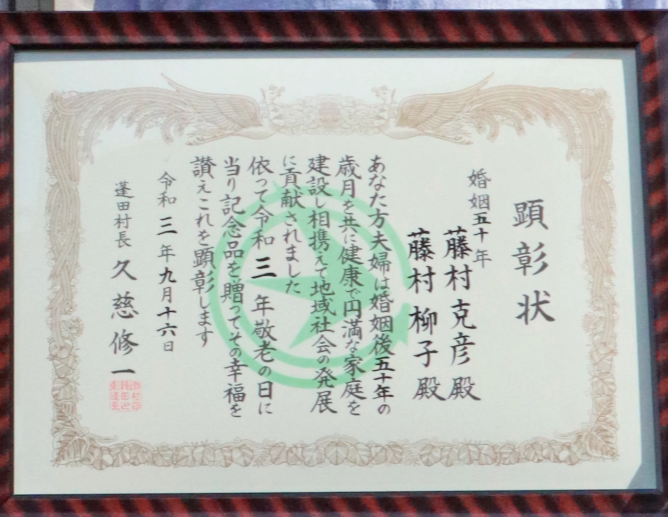
## 目次

- 特集！投票に行こう ..... 1
- 蓬田村長選挙のお知らせ ..... 3
- 村の出来事 ..... 4
- 総合カレンダー ..... 5
- こんにちは！保健師です ..... 7
- お知らせ ..... 8
- 児童川柳 ..... 11



# 婚姻 50年！ おめでとうございます！

9月16日（木）、敬老会の顕彰者へ役場職員が顕彰状や記念品を配達しました。長科地区の藤村克彦さん・柳子さん夫婦は、婚姻50年健在夫婦顕彰を受けられました。これからもお元気で仲良くお過ごしください。



# 10

2021 No.582



## 話題の本、読みませんか？

ふるさと総合センターの新刊図書を紹介しします。



- <芥川賞>
  - 貝に続く場所にて 石沢麻依 著
  - 彼岸花が咲く島 李琴峰 著
- <直木賞>
  - テスカトリポカ 佐藤究 著
  - 星落ちて、なお 澤田瞳子 著

- チャレンジミッケ！6 こわーいよる ウォルター・ウィック 著
  - 1%の努力 ひろゆき 著
- ※この他、多数取り揃えています。  
 ※リクエストの多い図書は入荷を検討しますので、お気軽にお声かけください。

▶問い合わせ  
 蓬田村教育委員会 ☎ 31-3111

## 特設行政相談所開設

役所が行う仕事に関する苦情や意見、要望があったときに最も身近な相談相手になるのが行政相談委員です。相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

- 日時 10月19日（火）  
午前10時～午後3時
- 場所 ふるさと総合センター  
多目的活動ルーム
- 行政相談委員  
武井 昭夫 氏  
(蓬田字汐越 33-2)  
☎ 27-2064



## 児童川柳 ペンシル

No.201 お題 『日曜日』

天位 1年 堀 叶空

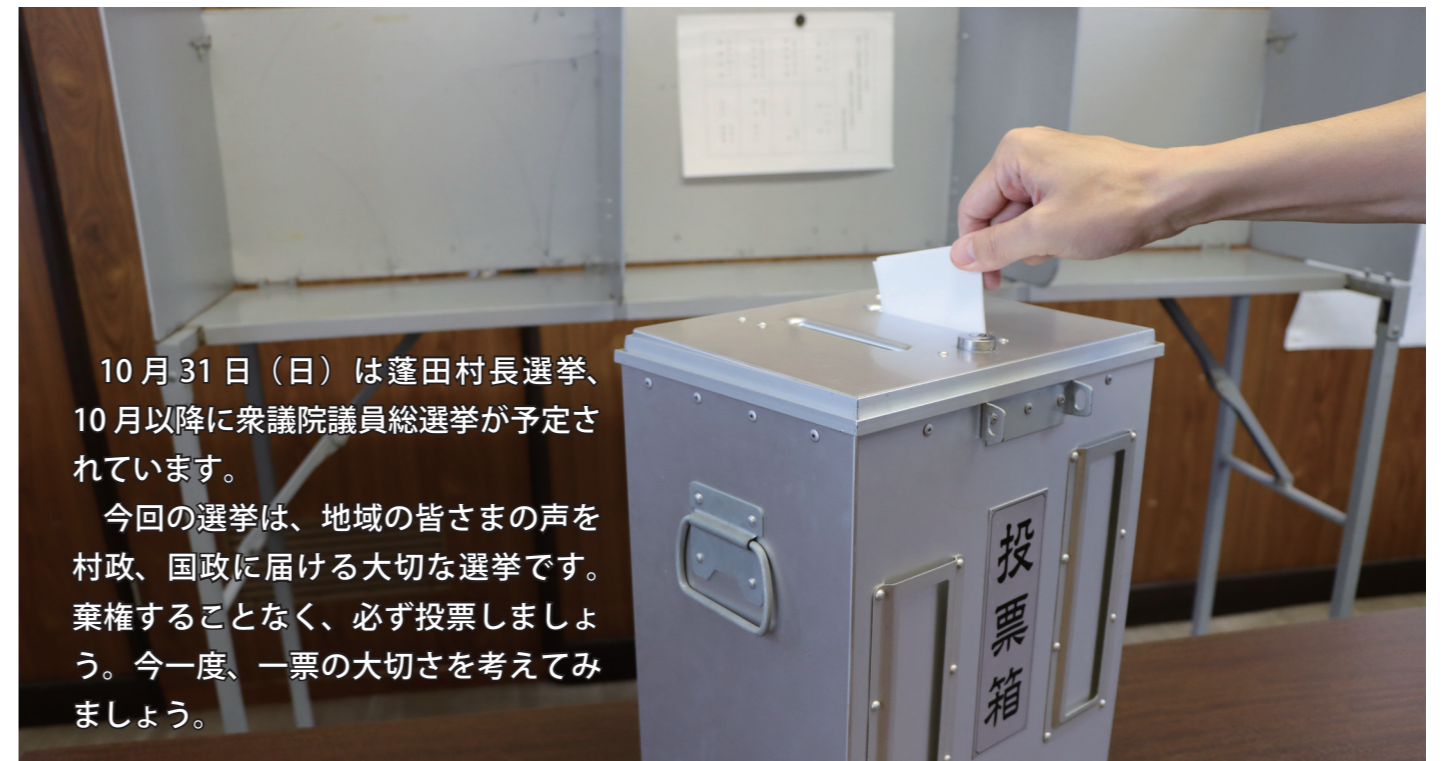
あさねぼうしてもいいのがにちようび

地位	人位	五客	佳作
2年	3年	1年	6年
渡部朔也	工藤 航	工藤 新	佐藤凜音
		工藤杏珠	中島優莉
		村上優花	工藤天馬
		松本 花	村上千尋
		福井杏奈	小鹿槇斗
		長谷川莉彩	工藤琉伊
		坂本羽妃	武井慎之介
		川内元玖	

選評 おかじょうき川柳社 むさし  
 いろんな「日曜日」を川柳にしてくれてありがとう。  
 「眠っていたい日曜日」「遊べる日曜日」「家族といたい日曜日」「どこかにでかける日曜日」という句がいっぱいありました。  
 あのね、むさしは無職の老人なので毎日が日曜日です。みなさん、毎日が日曜日というのは大変なんですよ！元氣じゃないと日曜日も楽しくないんですよ！  
 人位 航さん、日曜日は朝から何をして遊んでいるのかな？からだを動かす遊びをしていますか？スマホばかりじゃだめだよ！  
 地位 朔也さん、「カレンダー」のことを書いてくれたのはほかにだれもいません。だれも気づかないことに気がつくってすごいんだよ！  
 天位 叶空さん、理想の日曜日というものを胸の中に持っていてすごい！自分なりの考えをきっちり5・7・5音にできていて、それもよかったです！  
 11月号はお休みです  
 12月号のお題は「雪」です

# 皆さまの声を政治に届けましょう 投票に行こう！

## 特集

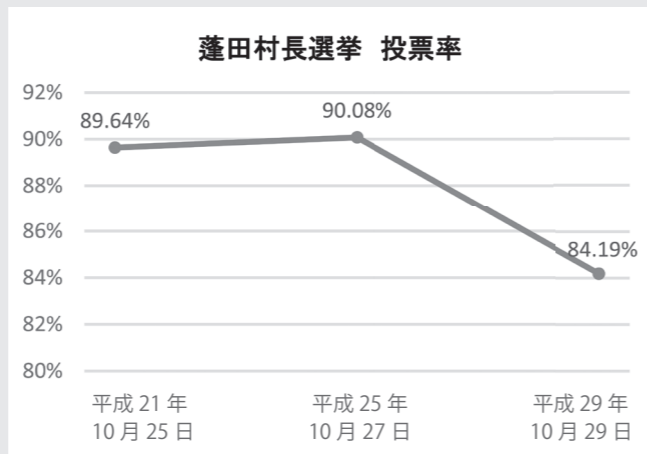
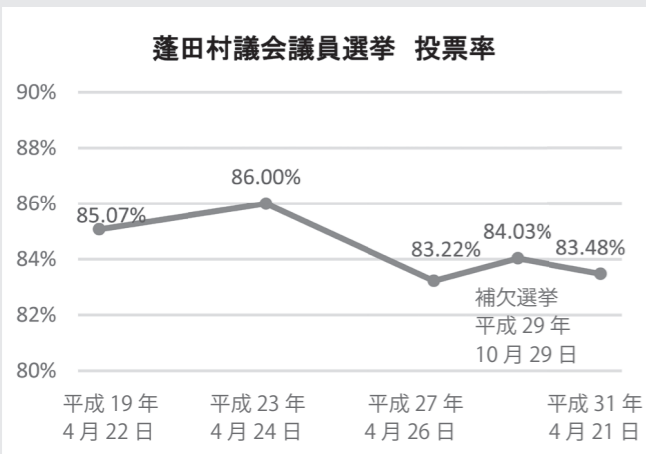
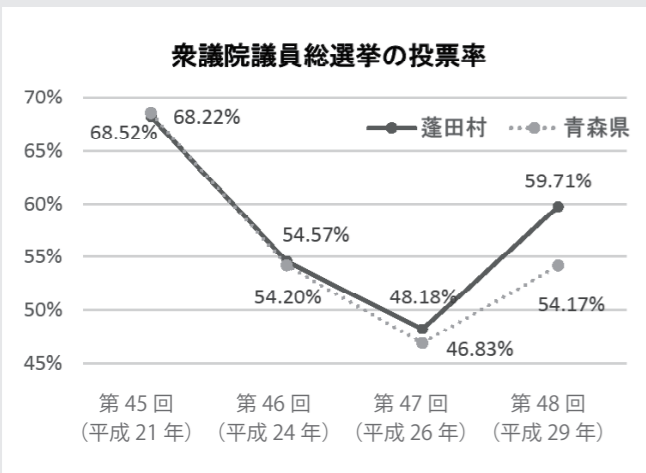


10月31日（日）は蓬田村長選挙、10月以降に衆議院議員総選挙が予定されています。  
今回の選挙は、地域の皆さまの声を村政、国政に届ける大切な選挙です。棄権することなく、必ず投票しましょう。今一度、一票の大切さを考えてみましょう。

### 蓬田村の投票率は？

投票率は、どんな人が立候補するかや、政策の違い、投票日当日の天候など、さまざまな要因が影響していると考えられています。

蓬田村長選挙・村議会議員選挙の投票率は国政選挙の投票率よりも高く、80%を超えています。減少傾向がみられます。投票率の減少は、政治への関心が低くなり、政治に参加する人が少なくなっていると考えられます。選挙に行つて投票しなければ、人々の意見は政治に反映されなくなってしまう。



### 政治に参加する大切な場

私たちの意見を政治に反映するために、代表者を選ぶのが「選挙」です。選挙によって選ばれた代表者は、すべての国民や住民の意見を反映させるべく政治を行います。したがって、投票に行くことは、政治参加への第一歩となります。一人ひとりが投票に行き、選挙に関心を寄せることで、選挙はより身近なものになるといえます。

### 18歳からの選挙権

選挙権とは、国や地方公共団体の代表者を投票で選ぶことができる権利です。

日本国民で満18歳以上の方は国政選挙の選挙権を、加えて3か月以上同じ市区町村に住所があれば、その市区町村の選挙の選挙権を有します。

選挙権年齢は、平成28年6月に「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられました。少子高齢化が進む中で、若い世代の意見を政治に反映できるようにすることが理由の一つです。

また、選挙権を持つ人を有権者といいますが、9月1日現在の村の有権者は2341人です。

### 投票手順は簡単です

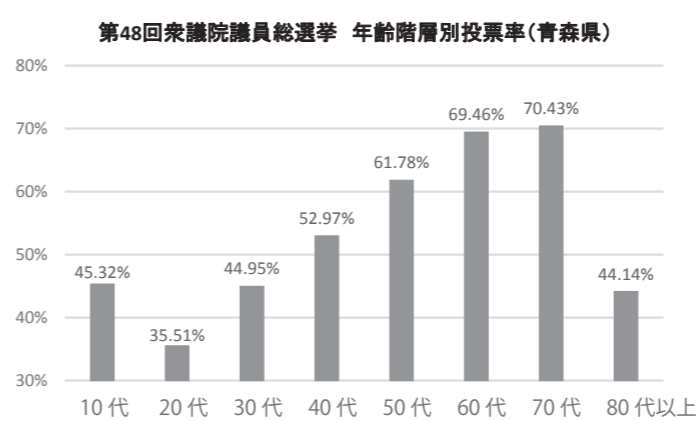
投票はとても簡単です。買い物などのついでに、お気軽に投票所に足を運んでください。  
なお、投票日当日に投票できない方は、期日前投票・不在者投票ができますのでご利用ください。

- ① 入場券を持ち、入場券に記載された投票所に投票時間内に行きます。
- ② 入場券を出して受付け。選挙人名簿に載っている本人かどうかの確認を受けます。
- ③ 投票用紙を受取ります。
- ④ 投票用紙を持って記載台へ向かいます。
- ⑤ 決められた記載方法に従って候補者名などを記入します。
- ⑥ 投票用紙を投票箱に投函します。

### 若年層の投票率は低迷

青森県が公表している第48回衆議院議員総選挙における年齢別投票状況によると、最も投票率が高いのは70代で約70%でした。最も投票率が低いのは20代の約35%で、70代の投票率の2分の1となっています。

また、10代・20代・30代の投票率はすべて50%を下回り、若年層の投票率の低さが顕著となっています。若年層の投票率が低いということは、未来を担う若い世代の意見が政治に届きにくくなっているということです。



### 安心して投票できるよう コロナ対策を徹底します

- | 投票所での主な対策                           |                 |
|-------------------------------------|-----------------|
| ■ 従事者のマスク着用の徹底                      | ■ アルコール消毒液の設置   |
| ■ 使い捨てビニール手袋の用意 (アルコール消毒ができない人など向け) | ■ 消毒済み鉛筆を用意     |
| ■ 記載台の間引き                           | ■ 適宜、窓を開けた換気の実施 |
| ■ 適宜、記載台などの消毒作業を実施                  | ■ 密にならないよう職員が案内 |

### 投票に来る皆さまへお願い

- 検温
- 投票所でのマスク着用、咳エチケット
- 手指のアルコール消毒
- 周りの人と距離を保つ
- 帰宅後の手洗い、うがい

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている人で、一定の要件に該当する人は、「特例郵便等投票」ができます。詳しくはお問い合わせください。

### ▼問い合わせ

蓬田村選挙管理委員会

☎ 27・2111 (内線512)

### 8/31 健診結果を正しく理解しよう

#### 住民健診結果説明会

ふるさと総合センターを会場に8月31日と9月1日の2日間、7月に行われた住民健診の結果説明会が行われました。新型コロナウイルス対策として事前予約制で行われ、2日間で141人が訪れました。村保健師や在宅保健師の会所属保健師は、一人ひとりに健診結果を丁寧に説明したほか、健康づくりのアドバイスを行いました。

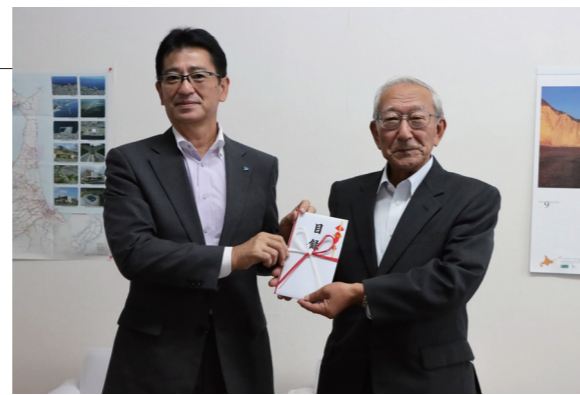


▲健診結果の見方や検査数値について説明を受けていました

### 9/9 東青5市町村へ物品寄贈

#### 青森法人会が蓬田中学校へ物品を寄贈

公益社団法人青森法人会様より、創立70周年記念事業として、東青地域5市町村に物品を寄贈いただくこととなり、林均会長から工藤副村長へ目録が手渡されました。寄贈物品は、インフォメーションディスプレイとスタンドで、蓬田中学校での授業等で活用される予定です。温かいご厚意に感謝申し上げます。



▲林均会長（左）と工藤副村長（右）

### 9/16 長寿を祝して

#### 敬老会顕彰者へ顕彰状を配達

新型コロナウイルスの影響で令和3年度敬老会が中止となったため、役場職員が顕彰者へ顕彰状や記念品を配達しました。今年度の顕彰者は95歳長寿者1名、90歳長寿者22名、88歳長寿者29名、77歳長寿者40名、88歳到達者夫婦顕彰（青森県知事顕彰）3組、婚姻60年健在夫婦7組、婚姻50年健在夫婦22組です。



▲90歳長寿者顕彰の清水信造さん（蓬田）

### 蓬田村人権擁護委員が蓬田小・中学校へ図書を寄贈

蓬田村人権擁護委員は、蓬田小・中学校にそれぞれ15万円分の人権に関する図書を寄贈しました。今回の寄贈は、人権啓発活動地方委託事業で行われたもので、佐井勝治委員は小・中学校での寄贈式で「児童・生徒の教育に役立ててください」と目録を手渡しました。



▲8月18日（水）、蓬田小学校で寄贈式が行われました



▲8月24日（火）、蓬田中学校で寄贈式が行われました

## 10月31日（日）「予定」 蓬田村長選挙の投票日です

10月26日（火）告示、10月31日（日）投票の蓬田村長選挙が行われる予定です。村の行方を担う大事な選挙です。大切な1票、必ず投票しましょう。

#### 投票時間

午前7時から午後6時まで

※投票時間は、午後6時までですご注意ください。

#### 各投票区の投票所

第1投票区（中沢・長科）	蓬田保育園
第2投票区（阿弥陀川・ぐっと・蓬田・宮本・郷沢）	中央公民館
第3投票区（瀬辺地・広瀬）	文化伝承館
第4投票区（高根）	高根公民館

#### 入場券が交付されます

投票所入場券は10月27日までに交付予定です。投票所には必ず持参してください。

#### 不在者投票

投票用紙を10月24日から順次発送しますので、該当する方はお早めに請求してください。

#### 期日前投票

投票日当日、投票することが出来ない方は、期日前投票をしてください。

○期日前投票所 蓬田村役場

○期間及び時間 10月27日から30日までの

**午前8時30分から午後8時まで**

（必ず入場券を持参してください。）

※投票日当日（10月31日）の村内各投票所の投票所閉鎖時間が、2時間繰り上げ（午後6時閉鎖）となっておりますので、不都合のある場合は必ず期日前投票を行ってください。

#### 選挙権を有する者

- 満年齢18歳以上の日本国民であること。
- 政令で定める選挙権を有しない者でないこと。
- 住所要件：令和3年7月25日以前に当村に転入届を提出し、引き続き村内に住所を有している方
- 年齢要件：平成15年11月1日以前に生まれた方（満18歳）

蓬田村選挙管理委員会 ☎ 27-2111（内線512）

### かかしロードで「夢の里」蓬田事業所が優秀賞

第15回かかしロード280が8月29日から開催され、特定非営利法人「夢の里」蓬田事業所制作のかかしが優秀賞を受賞しました。東京オリンピックの空手男子形の金メダリスト、喜友名諒選手のかかしは迫力満点で村の駅よもっと前に設置されています。三浦所長は「女性職員からの声で、制作するかかしは喜友名選手に決定した。顔の部分は、段ボールの上に茶封筒を貼り付け、ペンキを塗っているので雨に濡れても大丈夫。約1週間で完成させた」と話しました。



▲利用者の下山さん（左）と三浦所長（右）



イベント等は中止・延期となる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
		<p>Let's enjoy English ♪ クレアの英会話教室</p> <p><b>今回は 10月20日(水)</b></p> <p>時間：午後6時～ 場所：ふるさと総合センター ☎ 31-3111</p> <p>※予定は変更されることがありますので、確認をお願いします。</p>			<p><b>1</b> ◆一般高齢者教室 よ</p> <p>南 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	<p><b>2</b></p>
<b>3</b>	<p><b>4</b> ◆一般高齢者教室 よ</p> <p>北 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	<p><b>5</b> ◆障がい者生活訓練教室 ふ</p> <p>北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	<b>6</b>	<p><b>7</b> ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育て相談 10:00~12:00 ふ ◆子育てサークル ふ ◆日本脳炎第1期初回予防接種 8:30~11:30 診</p> <p>北 燃えるごみ (40~60cm) 南 缶・ペットボトル・ビン</p>	<p><b>8</b> ◆一般高齢者教室 よ</p> <p>南 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	<p><b>9</b> ◆子宮頸がん予防接種 8:30~11:30 診</p>
<b>10</b>	<p><b>11</b> ◆一般高齢者教室 よ</p> <p>北 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	<p><b>12</b> ◆障がい者生活訓練教室 ふ</p> <p>北 燃えないごみ 南 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	<p><b>13</b> ◆生活習慣病予防教室「健康れすとらん」10:00~11:45 ふ</p>	<p><b>14</b> ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ</p> <p>北 燃えるごみ (40cm 未満) 南 燃えないごみ</p>	<p><b>15</b> ◆一般高齢者教室 よ</p> <p>南 燃えるごみ (40~60cm)</p>	<b>16</b>
<b>17</b>	<p><b>18</b> ◆一般高齢者教室 よ</p> <p>北 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	<p><b>19</b> ◆行政相談 10:00~15:00 ふ ◆障がい者生活訓練教室 ふ</p> <p>北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	<p><b>20</b> ◆生活習慣病予防教室 けんこう運動教室 9:30~11:00 ふ ◆英会話教室 18:00~ ふ</p> 	<p><b>21</b> ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ ◆日本脳炎第1期初回予防接種 8:30~11:30 診</p> <p>北 燃えるごみ (40cm 未満) 南 缶・ペットボトル・ビン</p>	<p><b>22</b> ◆一般高齢者教室 よ</p> <p>南 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	<p><b>23</b> 北南 古紙類</p>
<b>24</b>	<p><b>25</b> ◆一般高齢者教室 よ</p> <p>北 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	<p><b>26</b> ◆障がい者生活訓練教室 ふ</p> <p>北 燃えないごみ 南 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	<p><b>27</b> ◆蓬田村長選挙期日前投票 (~30日) 8:30~20:00 役</p> <p>北南 特殊なごみ (電球・蛍光灯・乾電池など)</p>	<p><b>28</b> ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ ◆こころのサロン ふ</p> <p>北 燃えるごみ (40cm 未満) 南 燃えないごみ</p>	<p><b>29</b> ◆一般高齢者教室 よ</p> <p>南 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	<p><b>30</b></p>
<p><b>31</b> ◆蓬田村長選挙投票日 7:00~18:00</p>						

- 行事開催場所
- ふ … ふるさと総合センター
  - 役 … 蓬田村役場
  - ト … トレーニングセンター
  - 診 … 蓬田診療所
  - 蓬 … 蓬生園
  - 小 … 蓬田小学校

- ごみ収集日
- 北 … 蓬田・宮本・郷沢・瀬辺地・広瀬・高根  
南 … 中沢・長科・阿弥陀川・ぐっと町会
- ※ごみは収集日当日の朝 6:30 までに出してください。  
※粗大ごみは収集場所に出さないでください。  
▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113 (内線 402)

- 一般高齢者教室 (毎週月・金曜日 10:00~14:00)
- 対象は 65 歳以上で、送迎バス有。詳細はお問い合わせください。  
▶問い合わせ 住民課 ☎ 27-2112 (内線 302)

- 障がい者生活訓練教室 (毎週火曜日) ※第 3 火曜日は理学療法士が来ます
- 障害者手帳をお持ちでバス停まで通える方が対象です。送迎バス有。時間等の詳細はお問い合わせください。  
▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113 (内線 404、405)

- いきいきなどわどサロン (毎週木曜日 10:00~14:00)
- 65 歳以上のシニア世代を中心にどなたでも利用できます。各自で会場へお越しください。詳細はお問い合わせください。  
▶問い合わせ 住民課 ☎ 27-2112 (内線 302)

## 総合カレンダー

# 2021 10月

## 戸籍の窓口

- 【8月受付分】(敬称略)
- お誕生おめでとうございます  
堀谷 <sup>たつき</sup> 発月 (浩司 (阿弥陀川) <sup>男の子</sup> 舞)
- ご冥福をお祈りします  
田中 キク 91歳 (蓬 田)
- 蓬田村の人口 (8月31日現在)

区分	人口	前月比
総人口	2,672	- 1
男	1,296	± 0
女	1,376	- 1
世帯数	1,150	+ 5

## 令和4年度に合併処理浄化槽を設置予定の方へ

村では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付して、生活環境の保全と向上に努めています。令和4年度は13基程度を予定していますが、予定数に達し次第申込みを締め切りますので、お早めにお申し込みください。  
※申込みの際は、印鑑をご持参ください。

### ■申請資格要件

- ①令和4年4月1日以降に住宅を新築し、新たに合併処理浄化槽を設置する方
- ②既存の住宅に新たに合併処理浄化槽を設置する方。なお、具体的な補助金額、必要書類などについてはお問い合わせください。

### ▶申込み・問い合わせ

役場 健康福祉課 ☎ 27-2113 (内線 401)

## 浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は適正な管理が必要です。浄化槽法では次のことが義務づけられています。

- ①定期的な保守点検 ②年1回の清掃
- ③法定検査の受検 (使用開始後及び年1回)

法定検査は浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかを判定するもので、一般社団法人青森県浄化槽検査センターが行います。(☎ 017-726-9500)

## 被災者に温かい心を！令和3年台風第9号等大雨災害義援金

日本赤十字社蓬田村分区では、災害復興支援のため役場庁舎、ふるさと総合センター、よもぎ温泉に募金箱を設置し、義援金の受け付けを行っています。皆様のご協力をお願いします。

### ●募金箱設置期間

令和3年12月28日(火)まで

### ▶問い合わせ

日本赤十字社蓬田村分区  
事務局：健康福祉課 ☎ 27-2113 (内線 401)



## 「赤い羽根共同募金」にご協力をお願いします



赤い羽根共同募金運動が、皆さまのやさしい心に支えられて、令和3年10月1日から12月31日まで全国一斉に行われます。皆さまから寄せられた募金の配分金は、これまで村内のさまざまな福祉活動に役立てられています。共同募金の趣旨をご理解いただき、社会福祉事業推進のため、ご協力くださるようお願いいたします。

### ▶問い合わせ 蓬田村共同募金委員会

事務局：蓬田村社会福祉協議会 ☎ 27-2828

## 蓬田村連合婦人会から風間浦村連合婦人会へ善意の支援

9月15日(水)、蓬田村連合婦人会は、台風9号から変わった温帯低気圧による8月の大雨で被害を受けた風間浦村の連合婦人会へ、支援物資として蓬田村産玉ねぎ100kgと会員から集めたバスタオル100枚以上を送りました。佐々木博子会長は「風間浦村連合婦人会とは10年以上交流を続けており、何かできないかと考えてきた。直接届けることはできないが、少しでも役立ててもらえれば」と話しました。



▲佐々木博子会長(左)と小野富美子副会長(右)

## 生活習慣病を予防しましょう

今月のテーマ



偏った食事、運動不足、過度の飲酒、喫煙といった生活習慣の積み重ねにより発症する病気が生活習慣病です。生活習慣病には、高脂血症、高血圧症、糖尿病などがあり、これらは自覚症状のないままがんや心疾患、脳血管疾患といった命に関わる病気の発症につながる可能性があります。このような病気になるために、生活習慣を改善していくことが重要です。

### ●健康よもぎた10ヶ条

住民一人ひとりが自らの身体のことに関心を持ち、子どもの頃から積極的に健康づくりに取り組むことが健康への第一歩になります。栄養・運動・休養・飲酒・喫煙・歯の健康等の生活習慣をより良いものにするよう、村では健康よもぎた

1. 子どもの頃からやせすぎ・太りすぎに注意します。
2. 愛情いっぱい野菜いっぱいの楽しい食事を大切にします。
3. 毎日積極的に身体を動かします。
4. ストレスをためません。
5. 家庭や地域で健やかな心を育てます。
6. たばこの害を正しく知り、禁煙と受動喫煙防止につとめます。
7. 休肝日をつくり、節度ある飲酒を心がけます。
8. 60歳で24本、80歳で20本以上の歯を目指します。
9. 自分の血圧を知り、しよっぱ口に気をつけます。
10. 毎年健(検)診を受けます。

10ヶ条を掲げています。この健康よもぎた10ヶ条を心がけ、生活習慣病などの病気を防ぎましょう。

### ●特定健診・後期高齢者健診を受けましょう

生活習慣病予防には、自身の健康状態を毎年確認し、健康づくりにつないでいくことが重要です。1年に一度特定健診・後期高齢者健診を受けましょう。村では、40歳以上の国保加入者および後期高齢加入者で、今年度の住民健診で特定健診・後期高齢者健診を受診していない方を対象に個別健診を行っています。対象の方でまだ受けていない方は、この機会に健診を受けましょう。



### 国保連合会等保健師が伺います

左記①と②両方に該当する方には、10月下旬に国保連合会等の保健師が健康状態確認のために訪問します。対象の方には個別に通知します。

※村で国保連合会に訪問をお願いしています。

- ① 特定健診要精密検査者で精密検査を受けなかった方(受けても結果報告書を9月末までに役場健康福祉課に提出しなかった方)
- ② 保健師による住民健診の結果説明をまだ受けていない方(結果説明会や蓬田村役場来所時・保健師訪問など)



お知らせ

10月1日から7日は公証週間です

公証人は国の公務である公証事務を担い、国民の権利保護と私的紛争の予防の実現が使命です。主な業務は次のとおりです。

- 契約書を作り、大切な財産を守ります。
- 遺言書を作って、大切な人に財産を譲ります。
- 養育費の給付契約書を作って、子供の将来を守ります。
- 任意後見契約書を作って老後の安心を確保します。
- 会社等を設立するため、定款を認証します。
- 私署証書に確定日付印を押捺して、文書の内容を証明します。

手数料は法定されており、公証事務に関する相談は無料です。

▼ 問い合わせ 青森公証人合同役場（中川一人）  
☎ 017-776-8273

職業訓練のご案内

国では、安定した仕事や新たな分野へ就職をしていただくために、技術の習得や資格取得のための「職業訓練」を実施しています。受講料は無料で、本人負担はテキスト代などで少額となっています。

■ 訓練の種類  
パソコン操作、ホームページデザイン、簿記会計、介護、製造技術系（住宅リフォーム・電気設備工事・CAD）など

※各訓練は、募集期間が限定されていますので、お早めにご相談ください。  
※失業給付を受給できない方は、一定の要件を満たすと、「職業訓練受講給付金（月10万円）」と通所手当を受給しながら受講できる「求職者支援制度」を活用できる場合があります。

▼ 問い合わせ ハローワーク青森（青森公共職業安定所）職業訓練窓口  
☎ 017-776-1561

シニア向け  
合同企業説明会

シニアの雇用に積極的な企業の担当者が会社概要、仕事内容を説明します。当説明会は、雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

■ 対象 45歳以上の求職活動中の方

■ 参加企業 15社程度

■ 会場・日時 アウガ5階 AV多機能ホール  
10月22日（金）  
午後1時～午後4時

※参加費無料、申込不要  
入退場自由、履歴書不要

▼ 問い合わせ ネクストキャリアセンターあおもり  
☎ 017-723-6350

法定相続情報証明制度は、戸籍謄本などの書類を基に、法務局が「法定相続情報一覧図の写し」を無料で交付するものです。一度

法定相続情報証明  
制度で相続手続きが  
簡単・便利・無料

法定相続情報証明制度は、戸籍謄本などの書類を基に、法務局が「法定相続情報一覧図の写し」を無料で交付するものです。一度

自衛官募集

■ 種目 ① 医科・歯科幹部  
／② 貸費学生（技術）

■ 概要 ① 免許取得者を幹部採用／② 大学及び大学院で、医、歯、理、工学を専攻し、卒業後、自衛隊で勤務する者に防衛省が学資金を貸与

■ 応募資格 ① 医師免許又は歯科医師取得者／② 大学の理学部、工学部の3・4

自衛隊青森地方協力本部青森募集案内所  
☎ 017-783-2995

**ハロウィンジャンボ5億円**  
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

**ハロウィンジャンボミニ5千万円**  
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円  
**9月22日※2種類同時発売!**  
発売期間 9/22(水)～10/22(金)  
公益財団法人青森県市町村振興協会

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

■ 保険料が年金から天引き（特別徴収）されている方へ  
年金から徴収される保険料は次のとおりです。  
○ 4月・6月・8月 → 年金振込時に本年2月と同額を徴収済（仮徴収）  
○ 10月・12月・2月 → 本年7月に決定した保険料の年額から仮徴収した額を差し引いた残額を分割して徴収（本徴収）  
※ 徴収額は、7月にお送りした保険料額納入通知書でご確認ください。

▶ 問い合わせ 役場 住民課 ☎ 27-2112

■ お薬代の負担軽減について  
ジェネリック医薬品に切り替えることによりお薬代が一定以上安くなると見込まれる方へ「お薬代負担軽減のご案内」を送付（10月末予定）し、どのくらい安くなるかお知らせします。ジェネリック医薬品への切り替えを希望する方は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください（医師の判断でジェネリック医薬品への切り替えができない場合があります）。

▶ 問い合わせ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821

農業用免税軽油の交付申請を受付しています

東青地域県民局県税部では、令和4年に使用する農業用免税軽油の免税証交付申請を受付しています。受付場所は、東青地域県民局 県税部 課税第一課（青森市新町2-4-30 県庁舎北棟1階）で、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

令和3年11月12日（金）までに申請された場合は、免税証の交付日は令和4年3月1日（火）となります。令和3年11月15日（月）以降に申請された場合は、免税証の交付日は令和4年3月15日（火）以降となりますのでご注意ください。

なお、提出書類は申請内容により異なります。詳細については、お問い合わせください。

■ 免税軽油申請必要書類一覧

必要書類	新規	更新	継続
免税軽油使用者証交付申請書	○	○	
免税証交付申請書	○	○	○
免税軽油使用者証書換申請書		△	△
免税軽油所要数量計算書	○	○	○
耕作証明書	○	○	○
免税軽油使用者証		○	○
県収入証紙 400円	○	○	△
使用機械の譲渡証明書等	○	△	△
誓約書	○	○	

▶ 問い合わせ 東青地域県民局 県税部 課税第一課 ☎ 017-734-9976

台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨の被害者に対する県税の減免等

このたびの台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨により、多大の被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。

被害を受けられた方々は、再建に努力されていることと思いますが、被害を受けられた方々が今後納付すべき県税（個人事業税、不動産取得税及

び自動車税（種別割）は、被害の状況に応じ減免する等の措置を執ることとしています。詳しくは、東青地域県民局県税部にご相談ください。

▶ 問い合わせ 東青地域県民局 県税部 ☎ 017-734-9970